

宿泊施設を活用した文化体験等観光支援事業補助金の募集を開始します！

東京都では、東京における長期滞在を促し、インバウンド需要を確実に取り込むため、宿泊施設が体験型観光提供事業者と連携して企画する日本文化等の体験型観光を推進していきます。

このたび、宿泊施設が体験型観光を実施するために必要となる施設整備費、プログラム作成費等の支援を開始いたします。この機会にぜひご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

都内宿泊施設(旅館・ホテル営業/簡易宿所営業)

2 補助対象経費

都内宿泊施設が体験型観光を行う事業者と連携して、外国人向け体験プログラムを作成する費用及び体験プログラムを実施するために必要となる施設整備費用。ただし、体験型観光提供事業者1者以上との連携及び同事業者による定期的なプログラム提供を条件とする。

3 補助率及び補助限度額

- (1) 補助率 3分の2以内 補助限度額 1,500 万円
- (2) 補助率 4分の3以内 補助限度額 500 万円(中小事業者に限る。)

※重複して申請することはできません。

4 募集期間

令和6年4月1日(月)から令和6年12月27日(金)まで(必着)

※募集期間中であっても補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 申請方法

郵送(簡易書留)または国が運営する補助金の電子申請システム(jGrants)により提出してください。

【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階
東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛

※募集要領、申請様式等は、令和6年4月1日以降に産業労働局観光部 HP
からダウンロードできます。

URL: <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/culture/>



【問い合わせ先】

産業労働局 観光部 受入環境課
代表番号 03-5320-4802